

(別添2)

特定独立行政法人の採用昇任等基本方針に基づく任用の状況(平成23年度)

1 多様な人材の採用について

(1) 採用候補者名簿による採用の状況

括弧内は女性の内数

法人名	国家公務員採用Ⅰ種試験		国家公務員採用Ⅱ種試験(行政)
	事務系区分	技術系区分	
独立行政法人 統計センター	0(0)	0(0)	6(1) 大学・学部総数は6
独立行政法人 造幣局	0(0)	2(0) 大学・学部総数は2	0(0)
独立行政法人 国立印刷局	1(0)	0(0)	0(0)
独立行政法人 国立病院機構	0(0)	0(0)	59(10) 大学・学部総数は55
独立行政法人 製品評価技術基盤機構	0(0)	0(0)	2(0) 大学・学部総数は2
独立行政法人 駐留軍等労働者労務管理機構	0(0)	0(0)	1(1)

(注) 独立行政法人国立公文書館及び農林水産消費安全技術センターについては、平成23年度において、国家公務員採用Ⅰ種試験、国家公務員採用Ⅱ種試験(行政)からの採用はなかった。

(2) 選考採用の状況

法人名	選考によって新たに採用した者の数	うち公募手続を経て採用した者の数(割合)		公募期間ごとの人数				
				1週間未満	1週間以上～ 2週間未満	2週間以上～ 3週間未満	3週間以上～ 1か月未満	1か月以上
独立行政法人 国立公文書館	8	0	(0.0%)	—	—	—	—	—
独立行政法人 統計センター	2	2	(100.0%)	0	0	0	1	1
独立行政法人 造幣局	11	11	(100.0%)	0	0	0	4	7
独立行政法人 国立印刷局	76	69	(90.8%)	0	1	4	0	64
独立行政法人 国立病院機構	5,503	5,406	(98.2%)	0	7	16	15	5,368
独立行政法人 製品評価技術 基盤機構	4	4	(100.0%)	0	0	0	0	4

(注) 独立行政法人農林水産消費安全技術センター及び駐留軍等労働者労務管理機構については、選考による新たな採用はなかった。

2 採用年次及び採用試験の種類にとらわれない人事管理について

(1) 本府省室長等に初めて任用された職員の採用試験の種類及び勤続年数

イ 本府省室長相当職以上の官職に任用されたことのない職員のうち、初めて本府省室長以上の官職に相当する官職に任用された職員数（以下「本府省室長相当職以上の官職に初めて任用された職員」という。）及び本府省室長相当職以上の官職に初めて任用された職員についての採用から当該任用までに要した勤続年数

- 平成 23 年度に本府省室長相当職以上の官職に初めて任用された職員は、Ⅰ種職員が 2 人（前年度 4 人）、Ⅱ種職員が 11 人（前年度 2 人）、Ⅲ種職員が 19 人（前年度 16 人）、その他の職員が 76 人（前年度 63 人）であった。

(2) これまでの慣行にとらわれない人事運用について

法人名	これまでの人事慣行にとらわれない任用内容	主な事例
独立行政法人 国立公文書館	従前より採用区分にとらわれることなく、能力・実績に基づいた任用を行ってきている。	
独立行政法人 統計センター	女性職員を管理職（本府省室長相当職以上の官職）や課長補佐相当職に積極的に登用した。	<ul style="list-style-type: none"> ・管理職の事例 統計センター情報技術部統括情報技術職（課長補佐相当職）から統計センター情報技術部情報処理課副課長（室長相当職）へ登用した。 ・課長補佐相当職の事例 統計センター製表部審査課上級製表職（係長相当職）から統計センター製表部審査課統括製表職（課長補佐相当職）へ登用した。
独立行政法人 造幣局	従来女性が就いたことのない官職に、初めて女性を登用した。	女性職員を総務部経理課長へ登用した。
独立行政法人 国立印刷局	管理職への登用に際しては、従前より採用試験区分及び選考採用における学歴区分並びに採用時の配置機関にとらわれることなく、能力・実績に基づいた任用を行ってきている。	
独立行政法人 国立病院機構	平成 23 年度において事例はないが、従前より能力・適性等を踏まえて看護職を副院長へ登用している。	
独立行政法人 農林水産消費安全 技術センター	平成 23 年度において事例はないが、従前より能力・適性等を踏まえて本省室長相当職に女性職員を登用している。	
独立行政法人 製品評価技術基盤 機構	従来の慣行にとらわれず、地方支所採用で、本所勤務の経験の無いものの優れた能力を有すると認められた職員につき、課長補佐級への昇任から 2 年で室長級に昇任させた。	製品安全センター製品安全技術課長を製品安全センター次長に登用した。
独立行政法人 駐留軍等労働者 労務管理機構	上位の官職への昇任に際して、能力が優れていると認められる職員については、採用年次にとらわれず早期に昇任させている。	国家公務員採用Ⅱ種試験（行政）採用職員を採用年次にとらわれず早期に三沢支部管理課総務経理係長、沖縄支部給与課給与第一係長に昇任させた。

(3) 多様な勤務機会の付与、同一官職在職期間の長期化等に伴う弊害の防止等について

法人名	主な措置
独立行政法人 国立公文書館	効率的な業務運営と質の高い国民サービスの提供を業務執行の基本に据えて平成18年度に策定した国立公文書館の基本理念である「パブリックアーカイブズビジョン」の実現のため職員については積極的に閲覧室等の窓口業務を経験させている。
独立行政法人 統計センター	多様な勤務機会の付与の観点から、本人の適性や希望を考慮した上で、統計センターの所管官庁である総務省の大臣官房、電子政府の推進等を担当している行政管理局、統計調査の企画・立案を担当している統計局などと人事交流を行っている。中でも業務上の関わりが深い統計局との人事交流を積極的に行っている。
独立行政法人 造幣局	契約担当職員については、同一官職在職期間の長期化等に伴う弊害の防止の観点から、原則として3年を超えて在職させないよう努めた。
独立行政法人 国立印刷局	管理間接（事務）部門にグループ制を導入し、発令行為を伴うことなく、部内における所属職員の業務分担については各部長の権限により行えるようにして、業務の繁閑に対して機動的に対応できる事務処理体制をとっている。
独立行政法人 国立病院機構	多様な勤務機会の付与の観点から、幹部職員にあっては病院運営への関与の継続性維持の観点からおおむね3年、その他の職員については、同一病院おおむね3年以上を目途に各病院の欠員状況により異動を実施している。
独立行政法人 農林水産消費安全 技術センター	多様な勤務機会の付与の観点から、農林水産省内部部局、地方支分部局及び施設等機関を横断した人事異動を行っている。
独立行政法人 製品評価技術基盤機構	当機構では、多様な勤務機会の付与という観点から、若手職員を経済産業省本省等へ出向する経験を積ませることを可能とする人事管理を行っている。また、機構内においても部門間の異動を積極的に行うこととしている。
独立行政法人 駐留軍等労働者 労務管理機構	多様な勤務機会付与の観点から、本部内及び支部内の各課等のみならず、本部、支部間の異動を積極的に行い、幅広い業務経験を付与している。